

## 女性活躍推進法（2016年施行）

期間

2019年4月～2021年3月（2年間）

数値目標

- ①2020年度までに、育児・介護休職やライフプラン休暇等の制度の周知や情報提供を目的とした、全社員を対象とした研修を実施し、受講率を**100%**とする。
- ②2025年度までに女性リーダー層（課長級）人数**1名以上**とする。

取り組み

事業ミッションである社会的課題の解決に向けては、社員の多様な価値観や個性の尊重が不可欠であり、ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識を醸成するとともに、ワーク・ライフ・マネジメントの重要性を社員一人ひとりが理解し、女性をはじめ誰もが活躍できる職場環境を整備する。

- ・多様な人材の活躍に向けたダイバーシティ&インクルージョンに関する意識醸成（研修等）
- ・効率的かつ柔軟な働き方・休み方に向けた職場環境づくり
- ・女性社員に対する育成・キャリア支援